

# 阿蘇家保だより

令和元年9月号

熊本県阿蘇家畜保健衛生所

〒869-2612 阿蘇市一の宮町宮地2639-1

TEL 0967-22-0041 FAX 0967-22-4612



## 飼養衛生管理基準のチェックを実施しています！

家畜伝染病予防法では、家畜の所有者がその飼養に係る衛生管理に関し、最低限守るべき基準（飼養衛生管理基準）を定め、その遵守を義務づけています。

家畜保健衛生所では、遵守状況に応じて定期的に（1～3年に1回）飼養衛生管理基準の遵守状況調査を実施しています。昨年度の主な調査結果は以下のとおりでした。

### 牛飼養農場 管内飼養農場数 955農場

改善指導中の項目	出入りする車両の消毒	出入りする人の手指・靴の消毒	立入者に関する記録の作成・保管
遵守できていなかった農場数	195	112	54
指導率	20.4%	11.7%	5.7%

### 豚飼養農場 管内飼養農場数 17農場

改善指導中の項目	出入りする車両の消毒	衛生管理区域専用の衣服・靴の着用	死体保管場所への野生動物侵入防止
遵守できていなかった農場数	2	2	2
指導率	11.8%	11.8%	11.8%

### 鶏飼養農場 管内飼養農場数 44農場

改善指導中の項目	衛生管理区域専用の衣服・靴の着用	給餌・給水設備、飼料保管場所への野生動物排泄物混入防止	空鶏舎の清掃・消毒
遵守できていなかった農場数	5	2	2
指導率	11.4%	4.5%	4.5%

遵守できていない項目については、早急に改善し、家畜の伝染性疾病の発生予防に万全を期してください。

関係団体等の皆様におかれましては、御指導お願いいたします。

# 牧野での死亡事故を防ぎましょう！

阿蘇地域で盛んに行われる放牧は、肉用繁殖牛の低コスト生産と雄大な草原景観の維持に貢献しています。

一方で、例年、草が少なくなる秋頃から、草を求めて危険な場所まで入り込み、滑落して死亡するなどの事故が増加します。以下の点に注意して、事故を未然に防ぎましょう。

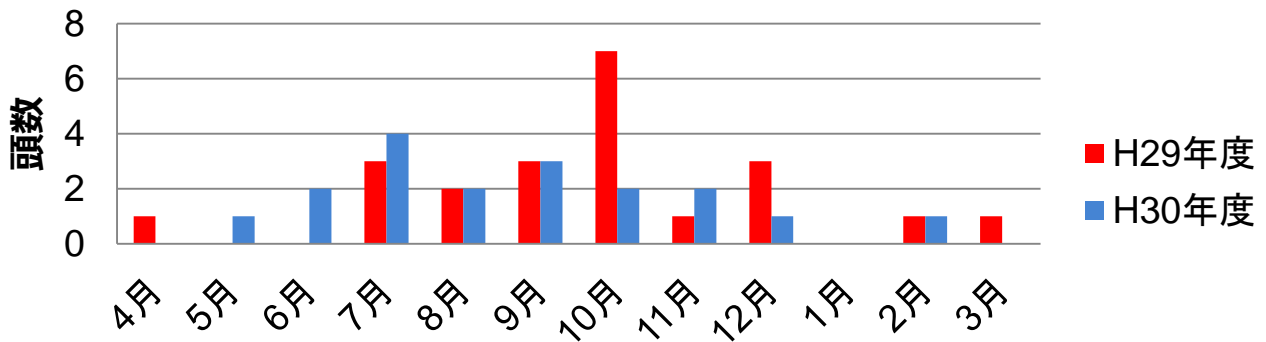
- ・定期的な危険箇所の確認と牧柵などの対策を行いましょ
- ・分娩2か月前には下牧させましょ
- ・しっかりと牛の観察を行いましょ



窪みに落下して死亡した牛（本年8月の事例）

万が一、放牧事故が発生した際には、月齢に関わらず、阿蘇地域振興局農業・普及振興課及び他関係機関への早期通報をお願いします。また、96か月齢以上の死亡牛については、BSE検査が必要です。

## 放牧事故の月別発生状況



## 近隣諸国における悪性伝染病発生情報

病名	発生地(国)	畜種	発生年月日
アフリカ豚コレラ	中国(2件)	豚	令和元年(2019年)8月1日 ～令和元年(2019年)8月31日

令和元年(2019年)9月1日時点

## 毎月20日はくまもと家畜防疫の日



韓国や台湾など近隣諸国では依然として悪性家畜伝染病が発生しています。地域全体で衛生水準を上げる事が重要です。

防災情報や家畜伝染病発生情報を配信しています。

下記アドレスもしくは右のQRコードより、登録用ホームページへ！

<http://www.anshin.pref.kumamoto.jp/>

